

## 高萩市創生総合戦略に係る意見公募の結果について

9/18（金）～10/2（金）までの2週間、高萩市創生総合戦略について意見を公募したところ、下記のご意見をいただきました。短い間でご意見を寄せていただいた皆様、ありがとうございました。いただいたご意見の要旨とご意見に対する市の考え方は下記のとおりです。

No.	いただいたご意見の要旨	市の考え方
1	<p>人口二万人の市として独立行政を維持することは困難であり県北広域合併を前向きに検討してほしい。</p>	<p>いわゆる平成の大合併で生まれた市町村には、管理部門が効率化され、経費節減効果がある反面、行政と住民との距離の拡大や周辺部の旧市町村の活力喪失などの課題があるところでは、現時点においては、単独市政を維持した上で、県や周辺市町との連携を強化することで人口減少・少子高齢化に対応してまいりたいと考えており、その旨を、総合戦略編に追記しました。<u>（総合戦略編第3章、基本目標4、3（1）施策3「他自治体との連携の強化」）</u></p>
2	<p>高浜町のAP群の廃屋を民間に譲渡するとともに、塩漬け土地の民間売却を促進し、財政再建を進めてほしい。</p>	<p>高浜町のAP群の廃屋は民間企業の所有であるため、市が売却することはできませんが、景観・治安の観点から地域住民生活に悪影響を及ぼしていることは承知しております。今後、市では、9月定例会において成立した「高萩市空家等対策協議会条例」に基づき、空家等の対策を実施していくため、同廃屋についても対応を検討してまいります。<u>（総合戦略編第3章、基本目標4、3（3）施策1「空家等の利活用」）</u></p> <p>また、活用がなされていない市有地については、貸付又は売却を進めているところであり、今後も積極的に進めてまいります。<u>（総合戦略編第3章、基本目標4、3（3）施策2「既存ストックの利活用」）</u></p>
3	<p>駅前から常陽銀行間の地主さんの土地分割・売却促進により、民間企業による高層住宅群化・駅前地区再開発を推進してほしい。また、その一角に商業ゾーンを設けて新規住民の生活環境を活性化してほしい。</p>	<p>私有地について、土地分割や売却促進を市が行うことは困難と考えております。中心市街地では、地権者の方等の協力によりうまるしえやドリンクラリーなど活力を生み出す取組が行われているところであり、そうした取組を今後も支援していくことで中心市街地の活性化に取り組んでまいります。また、駅前地権者の方と連携し、中心市街地の活性化に向けた土地利活用策を検討しているところです。</p> <p>総合戦略では、重要業績評価指標を設けて、PDCAを徹底することが必要であり、地権者の方など関係者が多い土地利用策については、総合戦略には記載せずに、個別に対応を図ってまいります。</p>

4	農業の大規模化、企業の参入を促す。	<p>農業の大規模化に向けた取り組みとしては、国の制度である農地中間管理事業を活用し、各地域の担い手への農地の集積・集約化を図っているところです。</p> <p>また、企業の参入につきましては、地域農業への影響や雇用、経済効果などあらゆる観点から他自治体の取り組み事例の研究が必要であることから、現時点で具体的な施策として、総合戦略に記載することは困難と考えていることから、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
5	旧ビーチガーデン跡地を漁港化し、漁業を興す。	<p>旧ビーチガーデン跡地については、民間企業が所有しており、現在太陽光発電設備が設置されております。漁港の整備には、多額の費用を要する等の課題があることから、市として取り組むことは困難と考えております。</p>
6	旧炭鉱坑道整備。坑道ツアー観光を興す。	<p>旧炭鉱坑道については、閉山以来、水が詰まっているなど、仮に観光施設として整備する場合には、多額の費用を要することが考えられ、市として取り組むことは困難と考えております。</p>
7	タタラバ川岸で温泉業を興せるのではないか。	<p>温泉採掘には多額の費用を要する等の課題があることから、市として取り組むことは困難と考えております。</p>
8	工業団地への企業誘致を進めてほしい。 (安価な土地を提供、優遇措置の設定など)	<p>本市の工業団地は、残り1区画となっております。現在は、県にテトラポットの作業場として貸し付けておりますが、同区画への積極的な企業誘致活動を行っているところです。</p> <p>総合戦略では、重要業績評価指標を設けて、PDCAを徹底することが必要であり、相手方もある工業団地への企業誘致については、総合戦略には記載せずに、個別に対応を図ってまいります。</p>
9	人口減少対策として、福祉と厚生設備を充実させ、都会の老人及び若者を呼び込む。	<p>「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」（内閣官房2014.8）によると、移住の不安は「雇用」や「日常生活・交通の不便」が高くあげられております。また「医療・福祉」「レジャー・娯楽」といった不安もあげられていることから、これらを勘案し「高萩市への新しい人の流れをつくる」各種施策に取り組むとともに、誰もがいつまでも安心して暮らし続けられる福祉の充実を図ってまいります。</p> <p>また、移住政策としては、移住情報発信や地域おこし協力隊、お試し居住推進モデル事業など、複数の事業を今後推進することを考えております。（総合戦略編第3章、基本目標2、3（1）「首都圏等から本市への移住等の推進」）</p>

10	教育機関の充実、整備を図る。	<p>日本全国、県北地域全体の若年人口が減少するなか、新たに大学や専門学校等の教育機関を誘致することは難しいものと考えております。</p> <p>一方で、現在市内には、複数の高等学校があり、今後も維持していくことが重要と考えております。</p> <p>なお、平成25年に県立高萩工業高校の跡地に、日立市内の明秀学園の第2キャンパスを誘致しました。現在は、全日制及び通信制の教育の場として活用が進められています。</p> <p>また、教育は、子育て世帯の定住にも重要であることから、魅力的な教育環境の整備を図ってまいります。<u>(総合戦略編第3章、基本目標3(2)「魅力的な教育環境の整備」)</u></p>
11	<p>花貫ふるさと自然公園を中心とした花貫川溪谷の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプ場（バンガロー）、バーベキュー場の拡充</li> <li>・農産物の加工と販売</li> <li>・川魚の育成と放流</li> </ul>	<p>花貫ふるさと自然公園センターは、花貫溪谷内の中心に位置することから、山間地域の観光拠点施設として機能を充実して参りたいと考えております。</p> <p>また、花貫溪谷の開発（キャンプ場等の拡充）については、自然環境の保全に努めるとともに、自然を生かした利活用について検討してまいります。</p> <p>しかしながら、いずれも現時点で具体的な施策として、総合戦略に記載することは困難と考えていることから、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
12	旧イトーヨーカ堂跡地に屋台村をつくる。	旧イトーヨーカ堂跡地は私有地であり、市がその用途について方針を決めることはできません。
13	空き家が多いので、安価な家賃で空き家を提供し、都会からの移住の受け皿としてはどうか。	<p>今年度、県の補助事業を活用して、市内の空き家を活用した「お試し居住モデル事業」を実施します。今後も市内の空き家の実態把握に取り組み、利活用を含めた対応について検討してまいります。<u>(総合戦略編第3章、基本目標2(1)施策6「お試し居住推進モデル事業」、基本目標4(3)施策1「空家等の利活用」)</u></p>
14	子育て世帯への支援として、安価な住居の提供、子供が多い世帯への援助（3人目の子供への奨励金や医療費無料の配慮など）をしてはどうか。	<p>平成26年度から、医療費助成の範囲拡大など子育て世帯への支援を強化しているところです。また、総合戦略でも結婚・出産・子育て支援に関する事業を記載しております。<u>(総合戦略編第3章、基本目標3(1)「結婚・出産・子育て支援」)</u></p> <p>人口減少対策のためには、多子世帯支援も重要な視点であると考えますが、現時点で具体的な施策として、総合戦略に記載することは困難と考えていることから、今後の検討課題とさせていただきます。</p>

15	市民を挙げてボーイスカウト育成を行ってはどうか。	スカウトフィールドは、本市の知名度向上や本市への人の流れを作るため、重要な施設になるものと認識しております。スカウトフィールドの早期整備に向けて日本スカウトフィールド連盟支援を実施しており、今後その利活用について検討してまいります。 <u>(総合戦略編第3章、基本目標2(3)施策1「スカウトフィールドの利活用」)</u>
16	旧日本加工製紙跡地を購入し、工場等の誘致を図ってはどうか。	市の財政状況等を鑑みると、現時点で旧日本加工製紙跡地を購入する考えはありません。
17	松岡小学校・中学校は災害時の避難所となっているが、周辺の道路幅が狭い。広げてはどうか。	現在、市で実施している道路整備につきましては、国の交付金を活用した、舗装補修工事や通学路の歩道整備工事等を実施しているところであります。市内各所の避難所付近の道路整備については、現在のところ計画はありませんが、今後の検討課題であると認識しているところであります。
18	グリーンタウンてつな住宅団地の未利用地を活用して、田舎暮らし体験施設を整備してはどうか。	グリーンタウンてつな住宅団地の未利用地は、北側については、今後20年間、民間企業に貸し付け、太陽光発電事業が実施されます。南側については、今後3年間、県に貸し付け、テトラヤードとして活用される予定です。その後、南側については、運動公園的な利活用ができないか、検討しているところです。 なお、今年度、県の補助事業を活用して、市内の空き家を活用した「お試し居住モデル事業」を実施し、今後も空き家等の居住物件や仕事場の確保を図り、お試し居住を推進します。 <u>(総合戦略編第3章、基本目標2(1)施策6「お試し居住推進モデル事業」)</u>